

NO.92 2013.8.9

労働 徳 島

発行 徳島県商工労働部労働雇用課
 徳島市万代町1丁目1番地
 TEL:088-621-2346 FAX:088-621-2852
 県ホームページ <http://www.pref.tokushima.jp/>

はぐくみ支援企業表彰状交付式

徳島県は、仕事と家庭の両立支援について他の模範となる優れた取組みを実施している企業を「はぐくみ支援企業」として表彰しており、平成25年3月22日、6事業所に飯泉知事から表彰状が授与されました。



ファミリー・サポート・センター功労者表彰状交付式

徳島県は、ファミリー・サポート・センターにおいて子育て援助活動等に熱心に取り組む、その功績の認められる方を「ファミリー・サポート・センター功労者」として表彰しており、平成25年3月22日、5名の方に飯泉知事から表彰状が授与されました。



障害者雇用優良企業(団体)表彰式

徳島県は、障害のある人の雇用や職場定着について、模範となる優れた取組を実施している「障害者雇用優良企業(団体)」を表彰しており、平成25年3月22日、4事業所に飯泉知事から表彰状が授与されました。



はぐくみ支援企業の表彰を行いました

◆表彰を受けられた企業はこちら

田島テクニカ株式会社
医療法人栄寿会
医療法人青志会
株式会社齋藤鉄工所
税理士法人マスエージェント
株式会社ヨコタコーポレーション

◆おもな表彰理由

- ・子の看護休暇が時間単位で取得できること
- ・男性の育児休業取得者がいること
- ・育休中の従業員に対し職場復帰プログラムの受講を実施していること
- ・育児・介護サービスを利用する従業員に費用の一部を助成していること
- ・育児休業後は、原則として原職または原職相当職へ復帰させていること
- ・学生のインターンシップの受け入れを実施していること

徳島県はぐくみ支援企業でイメージアップをしませんか！

●最近の認証企業等一覧

子育てにやさしい職場環境づくりに積極的に取り組まれている企業です。

企業名	業種	企業名	業種
医療法人栄寿会	医療業	株式会社高橋ふとん店	織物、衣服、身の回り品小売業
医療法人ひまわり会	医療業	日本システム開発株式会社	ソフトウェア開発

●はぐくみ支援企業に認証されると次のメリットがあります

- 1 子育て支援に積極的に取り組む企業として、**イメージアップ**につながります。
 - 2 **徳島県のホームページ**で「はぐくみ支援企業」として**PR**します。
 - 3 金融機関による**低利融資の支援対象**となります。
(取扱金融機関：阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫、商工組合中央金庫)
 - 4 徳島県が認定する「**新事業分野開拓企業枠**」への**応募が可能**となります。(注1)
 - 5 **アドバイザー(社会保険労務士等)の相談が無料**で受けられます。(注2)
- (注1) 詳細については、徳島県商工労働部企業支援課まで [TEL:088-621-2147](tel:088-621-2147)
(注2) 派遣は1企業あたり1回までです。(予算の範囲内で行います)

●応募方法について

お申し込みは、はぐくみ支援企業認証申込書、「一般事業主行動計画」の写しなどを労働雇用課までご提出ください。郵送、持参いずれでも結構です。
様式は、県のホームページからダウンロードできます。

「はぐくみ支援企業パネル展」を開催しました！

日時及び場所

- ①平成25年7月11日(木)～7月25日(木)
ショッピングプラザアピカ セントラルコート
(阿南市西路見町堤外65-1)



- ②平成25年7月29日(月)～8月11日(日)
フジグラン石井 1階すだちストリート
(名西郡石井町高川原字天神544-1)



ファミリー・サポート・センター功労者の表彰を行いました

◆表彰を受けられた皆さん

徳島ファミリー・サポート・センター	森本 美弥さん	梯 良美さん
鳴門ファミリー・サポート・センター	波馬 薫さん	
阿南ファミリー・サポート・センター	岡本 久子さん	
板野東部ファミリー・サポート・センター	村井 恵子さん	

◆おもな表彰理由

ファミリー・サポート・センターの提供又は両方会員として、子育て援助活動に積極的に取り組んでいると認められ、市町村長から推薦された方を表彰します。

- ・ほぼ毎日学校へ迎えに行き、自宅に送るといった継続的なサポートをしていること
- ・援助活動以外に、依頼会員の子育てに関する悩み相談に対しても丁寧に対応していること
- ・センター開設時より援助活動を続け、貢献度が高いこと
- ・子どもの成長に合わせた離乳食づくりや、子育て支援センターに同行するなど、母親のサポートを誠心誠意行ったこと
- ・地域リーダーの1人として、各種行事や研修会における運営に積極的に取り組んでいること

ファミリー・サポート・センターとは

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができる相互援助活動を行う会員組織です。

子育てに忙しい方、子どもが好きな方、時間に余裕がある方などの登録をお待ちしています。詳細は各センターにお問い合わせください。

県内のファミリー・サポート・センター

徳島ファミリー・サポート・センター 〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1 わーくびあ徳島(労働福祉会館)4F
(徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町) 徳島県勤労者福祉ネットワーク内
TEL 088-611-1551 FAX 088-611-3323

板野東部ファミリー・サポート・センター 〒771-1203 板野郡藍住町奥野字矢上32-1 藍住町勤労女性センター内
(藍住町・北島町・松茂町・板野町・上板町) TEL 088-693-3033 FAX 088-693-3034

上板町が新しく参加しました。

阿南ファミリー・サポート・センター 〒774-0030 阿南市富岡町今福寺40-17 阿南市社会福祉会館2F
TEL 0884-24-5550 FAX 0884-24-5552

鳴門ファミリー・サポート・センター 〒772-0002 鳴門市撫養町斎田字岩崎146
TEL 088-683-0788 FAX 088-683-0798

美馬ファミリー・サポート・センター 〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1303-3 美馬市社会福祉協議会内
(美馬市・つるぎ町) TEL 0883-53-2528 FAX 0883-53-2529
〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字宮下61 つるぎ町社会福祉協議会内
TEL 0883-62-3669 FAX 0883-55-1019

吉野川市ファミリー・サポート・センター 〒779-3395 吉野川市川島町桑村2421-1 川島庁舎3F 子育て支援センター内
TEL 0883-25-6616 FAX 0883-25-6617

阿波市ファミリー・サポート・センター 〒771-1695 阿波市市場町市場字上野段385-1 市場支所2F 子育て支援課内
TEL 0883-36-3520 FAX 0883-36-3520

みよしファミリー・サポート・センター 〒778-0004 三好市池田町シンマチ1474 三好市福祉事務所子育て支援課内
(三好市・東みよし町) TEL 0883-72-7663 FAX 0883-72-7667
〒779-4795 三好郡東みよし町加茂3360 東みよし町役場 福祉課内
TEL 0883-82-6306 FAX 0883-82-6307

地域での子育て支援や事業所内保育を考えられている皆様へ アドバイザーを無料で派遣します

徳島県では、地域での子育て支援を構築する自治体や働きやすい職場づくりを進めようとする企業のみならずを応援するため、アドバイザーを派遣し、相談に応じたり助言をすることにより、取組みについてのお手伝いをします。ぜひ、ご利用ください。

●対象自治体、企業等

- ・ファミリー・サポート・サービスの構築を検討する自治体・民間団体^{※1}
- ・事業所内保育施設の設置を検討する企業等
- ・「徳島県はぐくみ支援企業」^{※2}の認証を受けた企業等

※費用は県が負担します。派遣は1団体あたり1回までです。

※1ファミリー・サポート・サービスとは、市町村が実施するファミリー・サポート・センター事業に準じた独自の育児支援活動です。

※2「徳島県はぐくみ支援企業」とは、徳島県はぐくみ支援企業推進事業実施要綱第7条の認証を受けた企業のことです。

●相談事項

ファミリー・サポート・サービスの構築を検討する場合

- ① ファミリー・サポート・サービスの設置運営に関する事
- ② 住民に対する説明会に関する事
- ③ その他、ファミリー・サポート・サービスに関する事

事業所内保育施設の設置を検討する場合

- ① 保育施設の共同設置に関する事
- ② 保育施設の設置に関する事
- ③ 保育施設の運営等に関する事
- ④ 保育現場に関する事
- ⑤ 委託経営に関する事
- ⑥ 国の助成金等に関する事
- ⑦ その他、保育施設の設置・運営に関する事

仕事と育児の両立支援に関する場合

- ① 育児・介護休業法に関する事
- ② 多様な働き方の導入に関する事
- ③ 一般事業主行動計画の策定に関する事
- ④ 就業規則の改正に関する事
- ⑤ 労務管理の改善に関する事
- ⑥ 国の助成金等に関する事
- ⑦ その他、仕事と育児の両立支援に関する事

●申込み方法

徳島県のホームページから「申請書」をダウンロードすることができますので、必要事項をご記入の上、郵便によりお申し込みください。

※なお、予算の範囲で実施するため、年度途中で受付を終了する場合があります。

★応募先・お問い合わせについて

徳島県商工労働部 労働雇用課 働きやすい職場づくり担当 TEL 088-621-2346

障害者雇用優良企業（団体）の表彰を行いました

◆平成24年度に障害者雇用優良企業（団体）表彰を受けられた事業所はこちら

- 生活協同組合とくしま生協
- は一とふる川内株式会社
- 有限会社アプローチセンター
- 株式会社テレコメディア

◆表彰理由

- ・ 障害者の積極的な雇用について、障害者の適性に応じた仕事を新たに用意するなど、他の模範となる先進的な取り組みを行っていること
- ・ 障害者の職場定着に向けて、会社生活や業務についての相談体制の整備、施設のバリアフリー化の導入等の取り組みを積極的に行っていること

精神障害者の雇用を義務付けることを柱とした改正障害者雇用促進法が成立しました

改正の概要

1. 法定雇用率の算定基礎の見直し(平成30年4月1日施行)

- ・ 法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える。
ただし、法律の施行の日から起算して5年を経過する日までの間、障害者の雇用状況その他の事情を勘案する。

2. 障害者に対する差別の禁止等(平成28年4月1日施行)

- (1) 障害者に対する差別の禁止
雇用の分野における障害を理由とする差別的取扱を禁止する。
- (2) 合理的配慮の提供義務
事業主に、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付ける。ただし、当該措置が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除く。
- (3) 苦情処理・紛争解決援助
 - ① 事業主に対して、その雇用する障害者からの(1)(2)に係る苦情を自主的に解決することを努力義務化
 - ② (1)(2)に係る紛争について、個別労働関係紛争の促進に関する法律の特例を整備

関西大学と「就職支援に関する協定」を締結しました

徳島県では、県外の大学に進学している多くの県出身大学生に、採用意欲の高い県内企業にあらためて目を向けてもらい、学生の就職支援を組織的・継続的に行うとともに、県内企業の人材確保を行い、地域経済の活性化につなげるため、県外の大学と就職支援協定を締結しています。

この度、120年を超える歴史を持ち、社会に立脚した日本有数の総合学園である関西大学と就職支援に関する協定を締結しました。



楠見学長と飯泉知事

◆関西大学◆

- 学 部 法学部・文学部・経済学部・商学部・社会学部
政策創造学部・外国語学部・人間健康学部
総合情報学部・社会安全学部・システム理工学部
環境都市工学部・科学生命工学部
- 締結日 平成25年 4月19日

◆協定の主な内容◆

- (1)学生に対する県内の企業情報、各種イベント等の周知に関すること
- (2)学内で行う合同企業説明会等の開催に関すること
- (3)保護者向けの就職セミナー開催に関すること
- (4)学生のUターン就職に係る情報交換及び実績把握に関すること
- (5)学生のインターンシップ受入の支援に関すること
- (6)その他、学生のUターン就職促進に関すること

◆就職支援協定締結大学◆

- ・龍谷大学(平成23年12月19日)
- ・関西学院大学(平成23年12月22日)
- ・立命館大学(平成24年 1月30日)
- ・京都女子大学(平成24年10月19日)
- ・武庫川女子大学(平成25年 2月 1日)

◆「大学内合同企業説明会」参加企業募集案内等について◆

6大学との「就職支援に関する協定」に基づく「大学内で行う合同企業説明会」への参加企業募集案内等をメール配信します。

申込み・お問い合わせ先 徳島県労働雇用課 TEL 088-621-2349 E-mail roudoukoyouka@pref.tokushima.lg.jp

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さまへ 「若者応援企業宣言」をしませんか？

一定の労務管理の体制が整備され、若年者(35歳未満)のための求人を提出し、宣言基準を満たしている中小・中堅企業を「若者応援企業」として、徳島労働局とハローワークが積極的にPR等を行っています。

「若者応援企業宣言」をすると、若者の職場定着が期待できるとともに、PRシートを徳島労働局のホームページで公表しますので、企業の魅力をアピールすることもできます。

この機会に、ぜひ「若者応援企業宣言」をしてみませんか？

一定の労務管理体制

積極的に若者(35歳未満)を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援
企業宣言

ハローワークが
積極的に
御社をPR!!

- ★お問い合わせは、最寄りのハローワークへ
- ★詳しくはホームページをご覧ください

徳島労働局

検索

妊娠・出産や育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止

厚生労働省が公表した、平成24年度都道府県労働局雇用均等室での男女雇用機会均等法の施行状況によれば、相談内容で最も多いのは「セクシャルハラスメント」、次いで「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」となっていますが、紛争解決の援助の申立受理件数では「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」が「セクシャルハラスメント」を超え、初めてトップになりました。

育児・介護休業法に関する紛争解決の援助の申立受理件数では、「育児休業に係る不利益取扱い」に関する事案が最多となっています。

妊娠・出産や育児休業等を理由とする不利益な取扱いは法律で禁止されていますので、特に事業主の皆様はご注意くださいよう、お願いいたします。

妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止(男女雇用機会均等法第9条)

妊娠・出産・産前産後休業を取得したこと等を理由とする解雇その他不利益な取扱いは禁止されています。妊娠中・産後1年以内の解雇は「妊娠・出産・産前産後休業取得による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効となります。

育児休業、介護休業等を理由とする不利益取扱いの禁止(育児・介護休業法第10条、第16条、第16条の4、7、9、第18条の2、第20条の2、第23条の2)

育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、所定外労働の免除、育児のための短時間勤務制度、介護のための勤務時間短縮等の措置、時間外労働の制限、深夜業の制限について、その申出、取得等を理由とする解雇その他不利益な取扱いは禁止されています。

※妊娠・出産や育児休業、介護休業等を取得したこと等を理由とする解雇その他不利益な取扱いとなる行為には、例えば、次に掲げるものが該当します（これらはいくまでも例示であり、これ以外の行為についても個別具体的な事情を勘案すれば、不利益取扱いに該当する場合があります）。

- ・解雇すること
- ・期間を定めて雇用される者について、契約の更新をしないこと
- ・あらかじめ契約の更新回数の上限が明示されている場合に、当該回数を引き下げる
- ・退職又は正社員をパートタイム労働者等の非正規社員とするような労働契約内容の変更の強要を行うこと
- ・降格させること
- ・就業環境を害すること
- ・（不利益な）自宅待機を命ずること
- ・減給をし、又は賞与等において不利益な算定を行うこと
- ・昇進・降格の人事考課において不利益な評価を行うこと
- ・不利益な配置の変更を行うこと

詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

簡単 社外積立て
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら**

**退
職
金**

社長の決断、
応援します。

平成26年度生テクノスクールフリーコース第一期募集案内

校名	所在地	科名	募集人員	訓練期間	応募資格等
中央 テクノスクール	〒770-0865 徳島市南末広町23-64 TEL 088-678-4690 FAX 088-678-4692	理容科 美容科	10名程度	2年 2年	特になし (35歳以下)
		金属技術科 木工技術科 機械技術科	10名程度	1年 1年 1年	特になし
		電気環境システム科	15名	1年	高卒以上
		塗装技術科 自動車整備科	10名程度 20名	1年 2年	特になし 高卒以上
西部 テクノスクール	〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4 TEL0883-62-3067 FAX0883-62-3140	電気工事科 住宅建築科	10名程度	1年 1年	特になし
		車体整備士科	15名	2年	高卒以上

※応募資格が同一の訓練科であれば、第2希望が可能です。ただし、高卒以上の応募者は全ての科に第2希望が可能です。

応募資格等	特になし。ただし、理容科・美容科については35歳以下（昭和53年4月2日以降に生まれた者） 高卒以上対象科は、高等学校卒業者（平成26年3月新規高等学校卒業見込者を含む）
応募手続き	<ol style="list-style-type: none"> 申込み期間……平成25年9月2日（月）～平成25年10月9日（水） 提出書類……◆入校願書（たて4cm、よこ3cmの写真を貼付のこと） <ul style="list-style-type: none"> 用紙は各県立テクノスクール及び公共職業安定所にあります。また、各県立テクノスクール及び徳島県産業人材育成センターのホームページからダウンロードできます。 ◆新規中学校卒業見込者は、職業相談票「乙」 ◆新規高等学校卒業見込者は、就職者用の調査書 ◆高卒以上対象訓練科志望の方は、高等学校または大学の卒業証明書（新規高等学校卒業見込者を除く） ◆宛先を記入した返信用封筒（長形3号）2枚（第2希望のある方は3枚） <ul style="list-style-type: none"> ・受験票郵送用1枚（80円切手貼付） ・合否通知郵送用1枚（第2希望のある方は2枚）（410円分の切手貼付） 申込み先……入校志望の県立テクノスクール又は各公共職業安定所
応募にあたっては	<ol style="list-style-type: none"> 障害のある方（又は色覚が正常でない方）は、出願前に訓練内容等について各県立テクノスクールに相談してください。 就労経験がある方は、出願前に必ず居住地を所管する公共職業安定所にて、職業相談を行ってください。
入校試験及び選考の日程	<ol style="list-style-type: none"> 選考方法 筆記試験（国語・数学 各40分間）及び面接 選考日時 平成25年10月30日（水） 10：00～ 選考場所 入校志望の県立テクノスクール 合格発表 平成25年11月8日（金）

◎応募手続き・訓練内容等の詳細については、入校志望の県立テクノスクールまたは公共職業安定所にお問い合わせください。

中央テクノスクール



〒770-0865 徳島市南末広町23-64
TEL.088-678-4690 FAX.088-678-4692
E-mail chuuoutekunoschool@pref.tokushima.lg.jp
HP <http://www.pref.tokushima.jp/techno/chuo/>

南部テクノスクール



〒779-1402 阿南市桑野町岡元109-1
TEL.0884-26-0250 FAX.0884-26-1121
E-mail nanbutekunoschool@pref.tokushima.lg.jp
HP <http://www.pref.tokushima.jp/techno/nanbu/>

西部テクノスクール



〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4
TEL.0883-62-3067 FAX.0883-62-3140
E-mail seibutekunoschool@pref.tokushima.lg.jp
HP <http://www.pref.tokushima.jp/techno/seibu/>